

＜今回の主な改正事項＞

第 43 回大会において、下記の内容で部門変更、参加条件改正を実施します。

項目	43 回（今回）	42 回（前回）	改正理由
参加条件	中国語を日常的に使用する地域に、通算 13 ヶ月以上留学または滞在したことがないこと。ただし、中国にある日本人学校に在学した経験がある場合、滞在期間に関係なく出場可能。	中国語を日常語とする地域に通算 13 ヶ月以上留学（*注 2）または滞在したことがある者は不可。	日本人学校は日本と同等のカリキュラムで学習しており、中華学校と同様のレベルで中国語を学べる環境とは言い難い。
	2024 年度（2025 年 3 月まで含む）以前に本大会または他スピーチコンテストで発表された原稿は不可	発表原稿は過去未発表のものとする。	複数のコンテストに出場する場合、同じ原稿で出場可能とすることにより、出場者の負担を減らすことができる。
	朗読部門は 3 部門に戻す。音源審査で各部門最優秀のみ決定し、全国大会では 3 名が発表する	朗読部門は 1 部門とする。全国大会での発表も 1 名のみ	都道府県大会では朗読部門がスピーチ部門への足掛かりとして周知されている。3 部門に戻すことにより、より多くの初心者が参加しやすくなる。
	朗読部門において、中国語学習歴は問わない。	（全て不可条件） ・中国語を日常語とする地域に継続 1 ヶ月以上滞在（含・留学）（*注 6）した経験のある者 ・業務として中国語を日常的に使用したことのある者、または現在使用している者 ・高校、大学、専門学校において中国語を専攻している者（過去に専攻していた者も含む）の内で都道府県大会出場時に学習期間 2 年を超えている者。 ・専攻以外の者（第二外国語、中国語教室等で学習、独学）の内で都道府県大会出場時に学習期間 4 年を超えている者。 ただし、60 歳以上で初めて中国語学習を始めた者は学習期間を問わない。	厳密に中国語学習期間を諮ることは不可能、また学習期間を問わずに出場対象者を広げることにより、再学習者含む多くの出場者を見込める。

- ・中国語学習者が発表の場を持つことで、学習意欲を高め、語学力の向上を図る。
 - ・言語を学ぶことで、中国の文化や社会に対する理解を深め、日中友好に貢献する。
- という原点を再考し、一人でも多くの中国語学習者が参加できるよう、上記内容での改正となりました。